

令和2年度 第3回 計画策定部会【第2部会】  
議事録

日時：令和2年11月2日（月）10：00～12：00

場所：中央北生涯学習プラザ2階「学習室1（A・B）」

1. 開 会

- ・事務局より、感染症拡大防止の取組（会議中のマスク着用など）についての説明
- ・事務局より、出席委員9名で、会議成立の報告

2. 議 事

- ・事務局より、配布資料の確認

(1) 障害者計画の施策目標・活動指標（案）について

- ・事務局より、資料1「尼崎市障害者計画（第4期：令和3～8年度）の施策目標・活動指標（案）」について説明。

(質疑応答)

委員：基本施策3の療育で、新設の支援機関との連携状況はすごく大切なところだと思うが、このアンケート調査で連携を強めるという指標として、アンケートの伸び率が連携とリンクするのか。その部分に少し心配がある。アンケートで何をもちて連携と取るのかで、数字の取り方も変わってくるのではないかと思う。他は、基本施策4の雇用就労で、私も深く関わっているところだが、物品の販売と優先調達、これを福祉的就労でいくと、概ね障害者施設で下請けの部分だと思うが、両輪で今までしていたものを片輪の数値目標を外すと、その片方のみで良いのかということと、物品の販売を増やしたいということであれば、そのバックデータである物品の販売売上とか、バックデータも含めて教えてもらいたい。最後にもう1点、市内のグループホームの定員数は、事前資料もあったと思うが、増えている。色々な容態の方がいて、例えば全体的に増えるのは良いが、重度の方のグループホームをどうしようかという議論があったと思う。今回ここを丸めて定員数のような形にしている。グループホームの定員数の内訳を教えてもらいたい。

事務局：アンケート調査からということが実際とリンクするのかどうかという厳しい意見だと思う。当然ながら、アンケートを取る方がすべての方ではないので、厳密に実態に即しているかどうかと言うと、そこは少し回答が難しいところだと思う。ただ、そのために、従前だとアンケート調査も6年に1回、障害者計画改定時にしていたアンケート調査を、あえて予算を取って、障害のある方の当事者の声を拾いたい思いもあり、PDCAを実施するために3年に1回に変えた。行政で細かくデータを取るということも必要だと思うし、例えば今後のPDCAで示して欲しいということであれば検討していきたいと思う。ただ、こうして当事者の方の声を聞く機会も少ないのも事実なので、3年に1回頑張っているところで言うと、できるだけ計画で皆様の声を示したい思いがあり、認知度や周知状況をあえて指標として挙げたいという思いがあって、選んだところもある。

また、就労については、元々あった優先調達と委託も含めた物品販売会の両輪ということでは当然そうだと思っている。今回、こちらを上げたいということもあるが、優先調達推進法の調達件数については、法律によって、調達方針を市が定めて実績をきちんとあげるようにということでホームページにて公表している。ここでもう1回設定するよりは、6年前はそういう取組が無かったので設定した。どちらかというと、あえてこういう目標値を設定しないと目に触れない。販売会の実績回数の方が、より指標として活きるのではないかと、皆様も見られるのではないかとという思いもあり、今回は置き換えた。市の調達も、何かしら手法を凝らして充実させていくという課題は引き続き持っている。行政の中で、市の障害ある方の施設の物品とか任務を調達するものが種類の限られてくることの課題がある。また、競争性の問題もあり、清掃業務とかすべてを障害のある方に市で持っていけるかどうかというところとまた少し難しいところが、高齢者とか色々なところの兼ね合いもあるので、現状で年間1,600万程度、委託料として優先調達に回してはいるが、今後もチャンスを見ながら取組を進めていきたいと考えている。物品販売、特に尼うえるフェアはかなり好評なので、皆様の分りやすい指標に置き換えさせていただきたいところがある。あと市内グループホームの定員数の内訳は、重度の方をこれから増やすところをもう少し細かく出した方が良いか否かという話があった。これはさまざまな考えがある中で、重度化・高齢化している方の数を増やしたいと行政としても思っている。一方で、軽度の方はという話で、これも自立という観点からいくと、当然ながら軽度の方のグループホームも増やすべきだと思うので、どちらも甲乙つけがたいこともあって、引き続き店員数の括りで指標として挙げている。ただ、市でグループホーム整備の予算を取る時はもっと細かく、重度の方のニーズがどれくらいあって、潜在的に利用したい人がどれくらいいて、何年間でどれくらい設定するかということについては、きちんと中で精査しようと思っているので、指標の中では定員合計数という形で設定している。

アンケート調査の指標を置くと、どうしてもアンケートの回答が動くのではないかとという質問について。アンケート調査では、同じ方を対象にずっと調査しているわけではないので、そういう意味ではアンケートの回答が安定しないということは確かにあると思う。行政計画において、アンケート調査結果を指標として使うのはやむを得ないと言うか、私たちとしては、施策を実施している中で、声を拾うこと、市民の意見は貴重だということになった。今回は教育委員会の担当者も来ているが、私たちとしても事業者と学校をつなぐために、例えば学校の校長会とかで生徒への説明にあがらせていただく形で便宜を図っていく、平場で見えない努力をする中で、そういったものが浸透していくと、保護者の方もいつの間にか知らない間に今までよりできているということがじわじわと出てくる。そうしていくと、アンケート調査結果も上がると思う。そういった意味では、ものすごく正確な数字を掴めるかということではなくて、世の中の流れとして上がっていく、3割という部分も伸ばしていくためにこれぐらいに置こうということで設定している。その辺りはシビアに見ながら、トレンドを計っていきたいと考えているので、ご理解いただきたい。アンケートで実際に保護者が感じていることで、自分が直接的に関わっていない、支援機関同士の関係がどうだと思いかというところで、連携がじわじわと保護者に伝わると、この数値は上がるのではないかと考える。アンケートで障害者通所支援事業所を利用してい

る方に、その事業所がしている療育内容とか支援時の様子の情報共有ができていないかという質問をしたところ、66.4%が、情報共有が「十分できていない」または「ある程度の共有ができていない」と回答いただいている。連携が図れてくると、保護者も事業所との話の中で連携してもらっていただければ、数値に反映してくるのではないかと。その数値が正しいかどうかは間接的なので難しいところはあるが、そういった形で数値に反映されるのではないかと事務局としては考えている。私どもも大切な連携だと思っているので、計画でしっかり見ていく必要があるということで設定している。

委員：逆に連携できていないと答えた人が3割もいることは厳しい状況だと思う。そこも含めて大丈夫かということと、何か他の方法、逆に意見や状況を汲み取る方法がないかというのは、私も案は出なかった。

委員：利用者の声をもって設定するのはどうかという思いは同じである。今後、具体的に事業所や支援機関と連携していく具体的な中身として、顔が見える関係ということで、連携会議とか、本人にどう支援していくかという支援計画も共有していくことが求められている。会議の開催とか事業所がしていくところの中身の割合とか、具体的な事実で指標に加えていくのは、今後の検討の方向としていくべきだと思う。

委員：心の教育について話をさせていただいたが、継続で指標が取りにくいということで所管課も空白になっているのがどうしてなのかお聞きしたい。保健所の疾病対策課の出前授業でも、心の教育は入っているのに、所管課が空白なのは、どこに言えば良いのか不安に思う。

事務局：ギリギリまで、学校教育や疾病対策、いくしあとも話をした。状況として、この活動支援について、各所管課で何かしら数値を取っているものがあるかどうかとか、庁内で事業評価とか施策評価という取組をしているが、そういったもので何か資するものがないかというところで検討していただいた。上がってきた内容が、障害者計画と言うより各々の取組の要素が強かった。それで良いかどうかというところで、今の段階では判断がつかなかったもので、今回はこういう形にさせてもらった。内容として掘り下げていることは、例えばトライやるウィークの取組もあり、もう少し福祉施設に行くような形とか、障害者施設に行ける取組の充実ができないかという意見もいただいた。トライやるウィークで、福祉施設とか障害者施設に参加した生徒数とか、そこまで取る事が難しいのであれば、そういう施設を選択肢に入れた学校が何校くらいあるかといった話はしている。今日までに返答いただけなかった部分や保留があったので、今日の会議で意見が出る中で、もう少し可能性を見出せれば検討していきたい。

所管課が書かれてないが、指標の施策については、今まで通り施策評価をPDCAの評価で回答した所管課が分かるので、そこで対応していこうと思っている。教育相談的な部分の全体件数はあるが、特化したものという分類は難しいところがある。全体の中では、私たちが求めていくところは変わらない。

委員：心の問題は本当にその通りだと意見を聞いて思った。中学生や高校生になって、精神的に不安定になる子もすごく多い。兵庫県の特徴として福祉教育を考えると、トライやるウィークは、すごく特徴的だと思う。また、尼崎市の特徴として考えると、福祉施設がすごく多い。事業所も多い。コンビニと同じくらい、色々な事業所がある中で、そこが一体的に連携して、市民の福祉教育について何かしていくかと言うと、そんなこともあまりない。

それを考えるとすごく勿体ないと思う。強みを考えると、子どものところを見た時も、校区で福祉の部分が出たら良いと思う。学校で、例えば車椅子体験とかはしているが、認知症のサポーターのこととか、知的障害や発達障害も福祉教育までは来ていないところがある。これからだと思うが、福祉教育と言えば車椅子とか目が見えないとか、そういうことだけでなく、障害者差別解消もそうだが、もう少し発展的に、障害の何かに特化するのではなくて、もっと全体的なことで進んでいけたらと思う。精神障害も数としては多いのに、そういう教育がない。もう1つは、インクルーシブ教育のところで、何をもちょうインクルーシブ教育とするか、指標もインクルーシブ教育推進のための特別支援教育を一つ一つ見ていけば特別支援計画は作成したらそれで良いと思うが、インクルーシブ教育推進と指標がどう関わっているのか、何を表しているのか。先ほどアンケートでも出ていたが、何かアンケートとか原型というか、インクルーシブ教育は何で指標になるのか。私たちのイメージからしたら、例えば通常学級とか交流とか、他市の話を知ると、どのくらい交流で授業を受けているとか。特別支援学級の開設数がインクルーシブ教育にどうつながっているのか分からないので教えてもらいたい。

事務局：心の教育支援については、引き続き関係課ともう一度協議させてもらおうと思っている。それを目標値として進めていけるのかどうかも含めての議論になると思うので、担当と話して進めたいと思う。インクルーシブ教育推進のためと言われると確かに難しいところがある。推進のための指標と言われると、いわゆる通常学級であるとか、例えば交流とか、何かそういう回数などが拾える方が本来は良いのかなという意見だと思う。どちらかと言うと、インクルーシブ教育の一つのつもりで、特別支援教育の中で個別支援を、その人の状況をきちんと聞いて支援していくところに重きを置いた設定だと思う。6年前だと、取りかかりはじめたところでの指標設定だったので、もう一度継続した中で、取組が進んでいるのかどうかということ継続したいという思いで、継続とさせていただいた。指標が設定可能かどうかという話もしてみたいと思う。数字として拾いにくいということであれば、ここは削らせていただく。

個別の指導計画、教育支援計画の作成、活用数には通常のお子さんも入っている。指標として、通常学級も特別支援学級も込みになっているが、もし今回の改定時に通常学級だけ終わった方が良いのであれば、相談の上、検討していきたい。また、巡回相談については、通常のお子さんの支援についてもしているので、実施件数として指標になると思う。もう1つ相談していた中で、特別支援ボランティアについては通常学級のお子さんにもたくさん関わっているボランティアの方で、市内の色々な方から協力をいただいているので、その辺の指標も新たに設定できないか、再度検討していく。

## (2) 障害者計画（基本施策3～6）の部会（案）について

- ・事務局より、資料2「尼崎市障害者計画・障害福祉計画【施策推進編】（案）」について説明。

（質疑応答）

委員：28ページの調整中と書いてある部分で、今、国では「可能な限り」という表現ではなくて、「保護者・本人の意見を最大限尊重しつつ」という「最大限尊重」という形に変わっているので、確認をお願いしたい。その前提として、本人や保護者には十分な情報提供をしつ

つ、保護者・本人の意見を最大限尊重するというような状況で説明していると思う。

事務局：反映した部分と反映までにはいたっていない部分も意見をいただいている。例えば、一般就労に困難のある障害のある方に、在宅での仕事、パソコンを活用するとか、そういう取組も充実させてはどうかという意見とか、コロナも含めて、特に気持ち的に鬱と言うか、困りごとの相談機関で24時間の相談機関があれば良いのではないかと。身体障害者福祉会館や身体障害者福祉センターをより良くしていくのであれば、幅広く使えるような形を取ってもらいたいという意見もいただいた。これについては今後、私たちも検討しているかないといけないところもあり、具体的な施策展開の内容になるので作成中になっているが、テーマ別部会の意見で、事務局でも今後精査しながら、市民の声として紹介していければと思う。6年前と比べてPDCAをしているから、それまで意見が出ていることもあって6年前のことも正直あまり無かった。この後、自立支援協議会とか手話の協議会とか、色々なところにも意見をいただくので、幅広く意見をいただいた上で、最終的にはこのテーマ別部会の意見でまとめていきたいと思っている。そのあたりは、最終的には24日の専門分科会の中でお示しできればと思う。

委員：きちんと会館のことを書いていると思うが、活動している障害のある人は、スポーツもできて、会館とかも利用できているが、子どもの時から落ちてしまう障害のある人とか引きこもりの人とか、アウトリーチが必要な人たちが参加できない、利用できないままにいる。小さい時に、スポーツでも身体障害があってスポーツしにくいことがあったとしても、プログラムというか、例えば水泳だとしたら、自閉症や知的障害の子のための水泳教室があまりないので行けないとか、やはり子どもの時から行けなくなってくる。特別支援学校に行けてスポーツできる子は良いが、そうでない子はスポーツができないので、ここに載ってこない人たちの何かが入れると良いと思う。

事務局：まさしくそう思っていた。特に対象がニッチなところの支援ニーズもあると思う。今回、いただいた意見を見た際に、6年前は足りていないのでほしいという意見が多かった。今はどちらかと言えば、あるけれど結び付かないと言うか、もっとつぶさに、対象が少ない方やニッチなところに行き届いていないという意見が多くなってきていて、今後はいかにつなげていくか、結びつけていくことが重要だと感じている。あくまで生涯学習活動的な話になるが、やはり行政機関だけで決めるにも限界がある。特に講座、身体障害者福祉センターは指定管理なので、これまでも利用者数を指標に置いていた。人気のあるものだけすれば人数が増えるが、やはりそれでは良くないというセンター所長等の意見もあり、人数が多いからこの人たちだけというわけにはいけないので、新しい試みとか、少しニッチな声も聴いてみようということになれば、減ってしまう。その難しさは運営側も感じているところがある。皆様で話し合いをいただく環境も大事だと思う。今年度はこれをしてみよう、来年度は今までスポットが当たらなかったが、こういうものはどうかという声が共通理解のもとで出ている時代だという思いもある。今後の施策展開にはそういうところの視点も組み込んでいかなければならないと感じている。

委員：多くの意見をまとめていただいて、本当にありがたい。今後、この文言だけにとらわれずに、ここに出席していただいた皆様には、私たちの色々な思いを聞いていただいたと思うので、文言の裏にどのようなことを思っているのかということも踏まえていただいて、

良い施策をこれからも続けていただきたいと思う。

委員：41 ページの生涯学習活動、大事に考えられていて、大きな枠組みの中でも比較的具体的に書かれていると感じている。そこまで書いているのに、最後は「努めます」となっている。全部具体的に書いているので、言い切っても良いのではないかといいところがある。書いていることがぼやけていて「努めます」なら、もう少し具体的にしていこうという話になるが、具体的になっているから言い切っても良いのではないかといい。弱くなる感じがする。せっかくここまで詰めているのに、もったいない気がする。他にもあるが、ここは特に特徴的なので、意見しておく。

事務局：もう一度内容を精査する。

指摘の通り、事務局で書いている時にそうなっている傾向はあるが、書いている内容は、例えば市はこれだけできたと思っているが、利用される方はもっと高いものだと思っているということもある。具体的には書いているが、度合いが難しいので、こういう書き方になっている部分がある。文言はもう一度精査させていただく。

委員：障害のある方の生涯学習活動は、これから重要になってくると思う。ニッチな部分とか、数だけの問題ではないという話もまさにその通りだと思う。そのための理解啓発とか、環境づくりに努めていくと、まさにその通りだと思う。障害のある方をつないでいくという部分でいうと、コーディネーターはハードルが高いので、こういう情報があると提示する、声かけしてもらおう人に一度どうかと本人に寄り添うとか、表には出ないが、そういう形で動けば実現していくのではないかといい。

委員：顔をつなぐと言っていた。保護者も縦のつながりがあって、団体に入っていればまだあるが、入っていない場合、幼稚園や小学校で障害が分かった時に、上の学校がどうなっていくのが全然分からなくて不安になる。上の年齢の方、就労の人たちや高等学校の支援の先生とかが、下の幼稚園や小中学校の人たちに話をする機会がある際に、教育的に頑張れと言って、やってしまうところがある。この間も特別支援学校の中学生のお母さんたちと話をしていて、何をさせたらいいのか分からないところがある。研修会とかで高等部の先生の話聞いていたら、体力とか、自分でA地点からB地点に行けるとか、大体の物の値段が分かるとか、現場のお母さんたちが、何かやらないといけないとか、勉強させないといけないということについて落差がある。例えば、安心と書いてある。安心と言うとふわふわしているが、その中身をどのように作っていくのか。やはり顔の見える関係とか、生涯を通した支援とか、ライフサイクルとか書いてあると、そうなのかと思うかもしれないけど、現実的にどのようにそれを作ったら良いかと言うと、色々な関係者や就労当局の人が出会う、お母さんたちもそこで出会う、そこだけの人たちの不安とかを解消していくような試みをしていかないと言葉だけになってしまう。私も自立支援協議会のあまっこ部会としごと部会に出た時は、メンバーの思っていることも全然違うし、人も違うし、やっていることも違う。自分自身の就労の人たちとか見たら、顔見知りになると安心する。こういう人たちが、子どもたちのことを考えてくれているが、小さい時はこういう人たちがいることが分からない。顔が見える、どういう人が関わってくれているかが分かる機会とか、当事者の人たちのつながり、障害のある人と支援者とのつながりとか、全体的につながり、顔の見える関係を作っていく仕掛けをしていただけたらと思う。

事務局：つなぐための仕掛けが本当に大事だと思う。障害も、7年前に比べたら、自立支援協議会をはじめ、かなり関係を密にしていると思うが、まだまだというところだと思う。私自身はかなり顔見知りになれたというところはある。活動の機会の部分で言うと、くらし部会が中心になって、地域で活動していこうという仕掛けも、フォーラムなどをしながら進めてきた。福祉部局とか地域課ともコラボレーションしていく仕掛けも書いている文章としている。当事者同士も含めて、顔つなぎの部分はこれからも力を入れなければならない。皆様が参加しやすい、したいと思えるものを企画していくことも大事だと思っている。

委員：当事者団体の話も出たが確かにそう思う。当事者団体も、今までと違って若い方が入ってこなくなった。私たちに魅力がないのかなとも思うが、1つは、昔は養護学校を出られた方は、私たちの団体にすぐに入ってくれていた。私たちの団体にはあまよう特別支援学校の方がたくさんいる。どうしてかと言うと、毎年そういうつながりがあったからである。今はそうではなく、色々な支援ができたので、私たちのような団体に入ってこなくなった。親御さんの不安も分かる。当事者団体に入ってもらおうと、皆様先輩なので、自分達がどう生きてきたかが分かる。そういうところにもっとアプローチしていただくと分かりやすいと思う。もう1点、ここには載ってないが、尼崎市には私たちが相談を受けるところがある。そういうところにも是非相談していただきたい。私に電話がかかってくるのも多分それだと思う。自分の電話番号を公表しているので、どこからかかっているのかは分からないが、例えば障害のある子どもが行ける美容院はないとか、非常に細かいことまで聞かれる。そういうことも親にとっては大変なことだと思う。皆様、困りごとや不安を沢山持っていると思う。小さい間の困りごとは先輩に聞いてもらおうと分かると思う。自立支援協議会のくらし部会やあまっこ部会、しごと部会の話も出ている。くらし部会は私も入っている。子どものあまっこ部会も、今年度から行かせていただいている。委員の意見もよく納得できるが、どうしても支援者と当事者の間には温度差がある。それは仕方がない。どこへ行っても私自身も感じる。一生懸命まとめてもらったが、やはり綺麗な言葉で非常にまとめられている。この文言がどこまで私たちの中に入ってくるのか、アプローチしてくるのか、どこまでこれが達成できるのかというところがすごくあると思う。すごく綺麗にまとまっていて、こんなに立派にしてもらえたら、私もどんなに良いかと思う。ただ、あくまで指標なので、できると言っているわけではなくて、これを目指すと言っているので、私たちもその気持ちを汲んでいけたらと思う。

委員：民間企業になるべく就職という形だが、まだそこまでつながらない、至っていないということで、いつもここで肩身の狭い思いで座っている。武庫之荘総合高等学校に特別支援学校の分教室があり、2～3年前から毎年10月に就労体験の見学ツアーをしている。武庫之荘総合高等学校の特別支援学校分教室は、特に知的障害を持っている生徒も、健常の生徒と一緒にバスに乗って工場見学に行っている。面白い傾向があって、健常の生徒たちからは見学後あまり何も言わないし、挨拶もなかなかされない傾向があるが、知的障害の生徒と一緒にいくと、大きな声で「ありがとうございます」と挨拶される。健常の生徒も同じようにつられて、大きな声で挨拶する傾向がある。そこから就職に至っているかどうかは分からないが、民間企業もそういう方々を受け入れる機運が高まってきていると感じている。ここに書いていただくほどの実態は無いが、次のステップで31ページにも書いて

あるように、特に法定雇用率がまた来年 2.3%上がるので、そういう部分で知的障害それから精神障害、尼崎は非常に製造業が多いまちであり、そういう方々を受け入れるのは正直難しいところはあるが、法律的な部分があるので、徐々に取組をさせていただくとご理解いただけたらと思う。決して遮断しているという話ではなく、中学を卒業して、高等学校に上がった次、就職にはそういう道と言うか、見学あるいは職業紹介もある。

委員：障害者計画・障害福祉計画なので、どうしてもこういう話になるのは仕方ないと思って、ずっと話を聞いていた。障害がある人に対しての施策と考えてしまうので、障害のない人との接点という視点で社会を考えていくという視点がここにはない。そういう目に見えないところの部分の話だが、6年前と比べて、少しずつ顔の見える話ができってきた。次のステップとして、発達障害の子ども達とか、障害のある人だけの世界で話すのではなくて、社会には色々な人がいる中で、健常の人とどう関わっていくのかという仕掛けとして、10年後、20年後、50年後、私たちが死んだ後の社会まで考えて、そちらに目を向けていくという視点がどこかにないと、どうしても障害福祉教育となると思う。市全体も国全体もそうだが、どんな生きづらさを抱えている人でも、一般の人と同じようにお互いを知ろうという考え方が根底にあってほしいと思う。

委員：今回がどうこうではないと思う。尼崎も SDGs を取り入れた計画にしている。私も今勉強中だが、基本的な考え方としては、達成するゴールを決めて、そこから戻ってきて目標を掲げる。この部会も含めて、過去から現在の上での目標値を決めていたので、そうではないやり方をしようということも SDGs は言っていると思う。それを尼崎の施策として取り入れたので、そこに合わせていく必要があると思う。今回はどうしようもないかと思うが、次回は6年後にどうなっているかというところから目標を下ろしていくように変えていかなければならないと思う。自分でも忘れないように、ここで意見だけ言わせてもらう。

### (3) 計画の構成等について

- ・事務局より、資料3「わかりやすい尼崎市障害者計画・障害福祉計画（案）」について説明。

(質疑応答)

委員：「障害」の要望だが、まだまだ色々なところで議論が必要だと思う。尼崎市として、今の段階では法律用語としての「障害」という形を作っていることを、どこかでお示するのが良いと思う。

部会長：私は基本的にはずっと今まで通りの言葉を使っている。それは市の考えだが、医学と言うか、医療モデルから社会モデルという考え方で、障害の原因をどこに捉えるかという考え方があると思う。医学モデル・医療モデルという考え方なら個人の責任となるので、「害」という言葉は悪いのではないかという考え方で、変えるような動きがあると思うが、障害の原因は、やはり社会が障害のある人たちのニーズに対応できない、あるいはフリーになっていないことが大きな原因だと思う。障害者運動というのは、ある面ではそういう障害の原因を個人に求めるような、だから健常者になるという考え方から、リハビリテーションをして健常に近づくというような考え方が従来の考え方だったと思う。そうではなく、人間みんな違うから、その違いをどれだけ社会が受け入れるかで、社会に障害の原因となっている考え方を取るかどうか、そういう考え方が基本的な違いになっているのではない



かと思う。今まで通りなので、ここに書いてある「障害」を「障害のある人」という形で、私は使うようにしている。それは私の個人の考えである。

#### (4) 今後のスケジュール

- ・事務局より、資料4「障害者計画（第4期）・障害福祉計画（第6期）の改定に係る今後のスケジュール」と意見・提案シートについて説明。

#### (5) その他

事務局：前回会議で、学校のエレベーターの設置状況について質疑があった。あまりついていないという認識で答えたが、教育委員会に問い合わせると、小学校は41校のうち20校、中学校は17校のうち9校に設置されている。エレベーターを設置する計画は持っていないが、学校の建て替えや改築等に合わせてエレベーターを設置している状況ということで、数値が分かったのでこの場で報告させていただく。

委員：話は戻るが「障害」という言葉について、尼崎市の考えとか、社会モデルの流れとかは分かる。「障害」の「害」と「碍」の字はあまり興味ないが、教育が「特別支援教育」ということで、スペシャルニーズに変わって、昔は障害児学級、障害児支援学校だったのが、特別支援教育という名前に変わった。今からの子はそれで育っていくと思う。障害児クラスの子ではなく、特別支援学級の子、特別支援教育、スペシャルニーズを持っているということで、当事者からすると、「障害」は社会の障害という理解より、言葉として入ってきた時に、例えば当事者からしたら発達障害とか精神障害とか、身体もそうだが、教育の時は特別支援教育でくるかもしれないが、具体的に制度を利用する時には障害児者にならないと制度を利用できないということがある。認めるか認めないとか、発達障害も手帳が出たらこっちだけど、出なかったらあっちとか、そうではなくて、従来はレインボーというか、こっちからこっちが障害ということはないと思う。限りなくあってどっちか分からない人たちもいる。そうなるはやはりきつい。子どもが中学に入ってどのようにいじめられるかと言うと「ガイジ」と言われるそうである。その時は、社会的障壁がどうか、そんなことは関係なくて、漢字も関係ない。音で「ガイジ」と言い、「あの子『ガイジ』や」とか、私は全然知らなかったが、そう言われることがある。それなら、やはりスペシャルニーズを持つ人や、LDとかに関しても、学習障害でもラーニング・ディスアビリティなら学習障害だけれども、学び方が違う人という程度にも取れることもある。今から育つ子どもたちにとって、特別支援教育で育ってきて、上に障害者の制度があるのはどうかと思う。

部会長：最近「特別なニーズを持つ子ども」とか、障害児と使わないという形も出てきた。アメリカでは、「パーソン・ウィズ・ディスアビリティ」「ウィズ・ディスアビリティ」と言うようになっていて、昔はハンディキャップとも言っていたが今は使わないという話をしていた。言葉は時代の流れに応じて変わっていくように思う。みんなニーズはあるので、障害という言葉を使わずに、「特別なニーズを持つ」という形で呼ばれるように、社会で障害のある人に対する差別や偏見をいかに無くしていくかということが大変大事だと思う。そういう面では、教育が一番効果的である。人々に色々な違いがあることを認めて、

特にそこに障害という言葉をつけてきた社会の流れがある。そこを、みんな違う、人はみんな要求が違っている、特別なニーズがある、ということをみんなの共通認識として持つていければ良いと思う。言葉の問題をどうするかというのはある。これも時代の変化に応じて変わっていくと思う。私は差別のない社会ができれば良いと思っている。

事務局：今年度、コロナの影響もある中で、大変な最中に皆様にご協力をいただき、策定部会を終えることができた。計画の核となる部分については、非常に有意義な審議をいただくことができた。事務局一同本当に感謝を申し上げる。

### 3. 閉 会

以 上